

「こども未来編集部」ライター募集要項

1. 募集目的

「こども未来編集部」とは、高山市が新たに開設する「こども子育て」に関する様々な情報を掲載するSNS「こども未来@高山市公式（仮称）」を官民協働により運営する組織です。

市では、様々なこども家庭支援の提供のほか、子育て環境の充実や相談体制の整備に取り組んでいますが、情報発信が課題となり、対象となる方に必要な情報が届かなかったり、事実と異なる口コミ情報が流布するといった状況も見られます。このため、多くの子育て世代が日常的に使用するSNS（Instagram、X、LINE等）により、鮮度が高く、質の高い情報を数多く発信するための仕組みを整え、「伝わる広報」を実現することを目指します。

「こども未来編集部」に所属するライターとして、行政の「こども子育て」に関する情報、官民連携したイベント、民間団体による取り組みなどを幅広く発信し、高山市におけるこども家庭の幸せや子育ての魅力をまち全体に共有できるパートナーとなってくれる方を募集します。

2. 活動内容

(1) 活動の流れ

あらかじめ関係者が守るべき「SNS運営ガイドライン」を共有し、ガイドラインに沿って記事を作成のうえ、原則、市の承認を経ってから各サイトへ投稿していただきます。

①事務局（市）から各メンバーに対し、発信して欲しいテーマのリストを提示

内容によっては、事務局からテキスト概要や写真を添付（イベント開催報告など）

②メンバーはテーマを選択し、記事を作成（必要により現地取材、メールやオンラインにより関係者に補足確認）

③記事の事務局による確認（場合により修正）を経た上で投稿

市とメンバー間のやりとりは、メールやLINE等、一般的な環境を想定しています。

(2) 勤務地

自宅等（フルリモート、打合せは原則オンライン）

(3) 勤務時間

指定なし

※副業・兼業も市としては歓迎しますが、本業などがある場合は、あらかじめ雇用者の了承を得てください。

※記事あたりの謝礼の額の妥当性を検証、後年度の見直しの参考としたいため、記事ごとの概ねの所要時間を報告いただく予定です。

(4) 発信したい情報

- ・行政によるこども家庭に関するソフトハードの取り組み（教育、若者など幅広い分野を含む）
- ・官民によるイベントなどの告知、結果レポート
- ・子育て当事者や支援者の声の紹介
- ・地域への誇りや郷土愛が深まる地域資源や魅力の紹介
- ・ライター独自の視点による内容 など

3. 活動期間

令和7年12月1日（月）～令和8年3月31日（火）

各年度予算の議会承認が条件となりますが、令和8年度以降も本事業は継続することを予定しており、本人の活動状況や意向などを踏まえ、次年度以降もライターとして更新できることとします。

ただし、記事のクオリティが著しく低い場合など、本人とも相談のうえ、期間中でも終了とさせ

ていただく場合があります。

4. 応募資格

高山市に在住または在勤、在学している方で、次の条件をすべて満たす人としします。

- ①本事業の主旨に賛同し、自身の経験なども踏まえて意欲的に活動していただける方
- ②フォロワー数が概ね500人以上のSNSの運用経験がある方
- ③概ね2週間に1回程度の記事（文章・写真等）を作成、投稿できる方
- ④活動に必要な環境（スマートフォンやタブレット、通信環境等）を所有する方
- ⑤インターネットに接続可能なパソコン、スマートフォン等を所有し、文章作成や画像編集（レタッチ、テキスト追加等）の作業ができる方
- ⑥「こども未来編集部」ライターとして、自身の氏名（ニックネーム可）及び顔写真（横顔や目隠しなど応相談）の掲載が可能な方

《特にこのような方を大歓迎》

- 自身も子育て中で、様々なイベントや体験機会などへ積極的に参加している方
- 多くの関心を集めるような魅力的な写真が撮影できたり、自身の感性や人間的な温かさを活かしてポジティブな文章を書ける方

5. 募集期間

令和7年10月1日（水）～令和7年10月31日（金）

6. 募集人数

7名程度（1名あたり、週に1～2回程度の投稿を想定）

7. 応募方法

「こども未来編集部」ライター申込みフォーム（右記QR）

<https://logoform.jp/f/uk0S0>



《必要事項》

- ①氏名、②生年月日、③住所、④メールアドレス
- ⑤経歴（活動に役立つと思われる職歴や経験など）
- ⑥自身のSNSアカウントやブログ等のURL（日頃の活動実績の分かるもの）
- ⑦発信してみたい内容、⑧自己PR

※未成年者が応募する場合は、保護者に了承を得ていることを条件とします。

※いただいた情報は厳正に管理するとともに、本審査の目的以外には使用しません。

8. 選考及び結果の通知

応募状況によっては修正する場合がありますが、次のとおり想定しています。

(1) 書類選考

令和7年11月4日（火）～令和7年11月7日（金）

※選考結果は、令和7年11月10日（月）までに各申込者宛てメールで連絡します。

(2) Zoomオンライン面接

令和7年11月12日（水）～令和7年11月21日（金）

※最終選考結果は、令和7年11月30日（日）までに各申込者宛てメールで連絡します。

9. 活動謝礼

次の区分に応じた月毎の実績に基づく活動謝礼を、原則翌月、本人指定の口座に振込みにて支払います。（源泉徴収税額を天引き）

区分	該当内容	謝礼の額
記事作成謝礼 （1本あたり）	現地取材が必要（所要時間3時間程度を想定）	3,500円
	現地取材は不要（所要時間1時間程度を想定）	1,200円
交通費加算	現地取材が必要（自宅から片道2km以上に限る）	37円/kmで換算

※同じ記事の内容を、ほぼ同時に2～3個所のSNSに投稿することを想定しており、その場合、記事は1本の扱いとなります。

《付帯条件》

活動に必要なパソコン、スマートフォン、カメラ、通信環境などは各自でご準備願います。

取材に必須となる入場料や負担金等は、事前相談を経て、市から相手先に直接支払う場合がありますが、駐車場代や飲食費、物品購入等（現金払いのほぼ全て）は各自の自己負担となります。

10. その他

- ・取材先との連絡調整が必要な場合、原則として、ライター本人に行っていただきます。
- ・各記事には、記事を作成したライターの氏名等を表示します。市職員が記事を作成、投稿することも想定しており、その場合も同様に市職員等の氏名等を表示します。
- ・公開した記事及び写真について、掲載したSNS以外に高山市が認める媒体で二次的に利用することがあります。また、同様の目的により、新聞やテレビ等の他のメディアに提供する場合があります。
- ・ライター自身によるSNSの記事を再利用するのみの記事、本事業による記事のライター自身によるSNSの記事への再利用などは禁止します
- ・特定の個人等の売名利用、明らかに営利を目的とした記事の作成や投稿は禁止します。
- ・法令又は公序良俗に反するもの、その他社会的な非難を受ける恐れがある記事の作成や投稿は禁止します。
- ・第三者の著作権やプライバシー等を侵害する内容、またはその恐れがある記事の作成や投稿は禁止します。個人の特定ができる写真を使用する場合は、当該個人の許諾を得るか、個人が特定できないよう加工してください。
- ・記事について、掲載した文章や写真の著作権は高山市に帰属します。また、写真の元データを市へ提供いただくよう協力を求めることがあります。
- ・メンバー相互の理解促進やスキルアップ等のために、研修・交流会などをリアルまたはオンラインにより企画する場合があります。（参加は任意）

11. 連絡先

高山市こども未来部こども政策課

ライター募集担当：前田、直井

E-Mail:kodomoseisaku@city.takayama.lg.jp

TEL:0577-57-7001